

コアレスギフトカードの払戻しについて

長らくご愛用いただきました「コアレスギフトカード」は平成 27 年 10 月 12 日をもってご利用を終了し、資金決済に関する法律 20 条 1 項の規定に基づき、下記の通り払戻し手続きを行います。コアレスギフトカードをお持ちのお客様は、お申出期間内に払戻しのお申出をいただきますようお願い申し上げます。

尚、下記の申出期間内に申出されない場合はこの払戻し手続きから排斥されますのでご注意ください。

払戻し実施者

三井住友カード株式会社

払戻し申出期間

平成 27 年 10 月 13 日から平成 28 年 1 月 12 日

払戻し申出方法

払戻し対象であるコアレスギフトカードをお持ちのお客様は、下記の「払戻し申出書」をプリントアウトしていただき、上記申出期間内に払戻し申出書に必要事項を記入し、払戻し申出書とコアレスギフトカードを同封の上、簡易書留にて下記郵送先まで郵送にてお送り下さい。

払戻し方法

券面金額と同額の三井住友カード V J A ギフトカード(※)を払戻し申出書に記載の住所へ送付いたします。

尚、枚数・金額等により多少お時間をいただく場合がありますので、予めご了承下さい。

(※)…1,000 円未満の端数金額の場合、旧デザインの V I S A ギフトカードとなります。

郵送先

〒105-8011 東京都港区海岸 1 丁目 2 番 20 号 汐留ビルディング
三井住友カード株式会社 東京加盟店営業部 ギフトカードグループ宛

TEL : 03-5470-7447

URL : <https://www.smbc-card.com/mem/giftcard/index.jsp>

コアレスギフトカード 払戻申出書

ご記入日 年 月 日

フリガナ			
氏名			
フリガナ			
住所			
電話番号	-	-	枚数 枚

【注意事項】

- ・お手数ですが太枠内をご記入下さい。
- ・申出受付期間終了後は受付いたしかねます。 ※平成 28 年 1 月 12 日迄必着
- ・本券と半券の券番号の一致を確認できない場合、ギフトカードは払戻しいたしかねます。
- ・この払戻申出書とコアレスギフトカードを同封の上、簡易書留にて下記郵送先まで郵送にてお送り下さい。

郵送先

〒105-8011 東京都港区海岸 1 丁目 2 番 20 号 汐留ビルディング
三井住友カード株式会社 東京加盟店営業部 ギフトカードグループ宛

- ・記入に不備もしくは、券の間違え、記入金額と券の相違の際は、払戻し手続きを行えないため、申出期限内に再度手続きを行うようお願い申し上げます。
- ・本手続きにより得た個人情報については、本目的以外には使用いたしません。